

くるみん認定通知書を交付しました！

くるみん認定 医療法人王慈会

岡山労働局（局長 内田敏之）では、仕事と子育ての両立に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業等を認定しています。

今般、次世代育成支援対策推進法に基づき子育てサポート企業として「医療法人王慈会」をくるみん認定しました。

令和2年12月15日（火）に医療法人王慈会にて認定通知書をお渡しし、さらなる取組の推進をお願いしました。

くるみん認定 通知書交付の様子



くるみん認定通知書をお渡ししました



雇用環境・均等室長(左)と理事長 胡谷直様(右)

医療法人王慈会

計画期間：平成30年7月1日～令和2年8月31日

業種：医療福祉

労働者数：男性 18人 女性 59人

育児休業取得率 男性 100%

育児休業取得率 女性 75%



認定年月日 令和2年11月12日

医療法人王慈会様からのメッセージ

平成4年開院以来、育児休業は当たり前のように取れる雰囲気づくりをしており、女性職員（出産し産後休業終了日の翌日に達した者における育児休業を開始した者）については100%の取得率を更新中でした。女性職員が大半を占める医療福祉業界の100人以下の施設でくるみんマークの取得を目指すことは不可能に近いと思っておりましたが、最大の課題である男性職員の配偶者の妊娠、育休希望をきっかけに、積極的に育児休業取得への働きかけをし、認定への取組をしました。

今までは『マークをいただいてアピールする』といったことを考えたこともありませんでしたが、今回のくるみん認定、前回のユースエール認定と院内外に向けて公的にアピールできるマークをいただいたので、中小企業でもいただけたということ胸に、積極的に活用していきたいと思っています。

くるみん認定を受けることは、当院のように大半が女性職員であり、男性職員自体が少なくさらに配偶者が出産する年齢層が少ない場合は、困難を極めることではあります。しかしながら、これに取り組む過程で国が目指す方向性を感じることができ様々な気づきもありました。一度、認定をいただければ継続して★マークがいただきたいと思うのが道理であり、これを考える過程でさらにワークライフバランスのとれた企業への道のりを歩めるのではないかと考えております。